

# 健康増進編

## 1 健康診査

令和5年度に市区町村が実施した健康診査の受診者数は125,372人で、男59,622人、女65,750人となっている(表1)。

検査結果の状況をみると、「糖尿病個別健康教育対象者(ア)」が42,175人と最も多く、次いで「高血圧症個別健康教育対象者(イ)」36,380人となっている(表2)。

表1 性別にみた健康診査における受診者数の年次推移

(単位:人)

	令和元年度 (2019)	2年度 ( '20)	3年度 ( '21)	4年度 ( '22)	5年度 ( '23)
総数	125 187	114 415	119 621	123 861	125 372
男	59 392	54 351	56 978	58 693	59 622
女	65 795	60 064	62 643	65 168	65 750

注:1 老人保健法に基づき市区町村が実施していた基本健康診査は、平成20年度より高齢者の医療の確保に関する法律に基づき保険者が実施する特定健康診査と、健康増進法に基づき市区町村が実施する健康診査に分かれた。本報告では市区町村が実施した健康診査について計上している。

2 健康診査の受診者数は、「健康診査」、「訪問健康診査」及び「介護家族訪問健康診査」の受診者数の合計である。

表2 性別にみた健康診査における検査結果の状況

(単位:人)

令和5(2023)年度

	受診者数 <sup>1)</sup>	検査結果								
		血圧		脂質異常		糖尿病		貧血 (疑いを含む。)	肝疾患 (疑いを含む。)	腎機能障害 (疑いを含む。)
		高血圧症 個別健康教育 対象者(ア)	高血圧症 個別健康教育 対象者(イ)	脂質異常症 個別健康教育 対象者(ア)	脂質異常症 個別健康教育 対象者(イ)	糖尿病 個別健康教育 対象者(ア)	糖尿病 個別健康教育 対象者(イ)			
総数	125 372	12 481	36 380	23 468	31 762	42 175	17 199	20 039	18 373	23 482
男	59 622	5 810	18 406	11 553	14 667	19 101	9 734	9 639	10 806	11 456
女	65 750	6 671	17 974	11 915	17 095	23 074	7 465	10 400	7 567	12 026
		受診者数に占める割合(%)								
総数	100.0	10.0	29.0	18.7	25.3	33.6	13.7	16.0	14.7	18.7
男	100.0	9.7	30.9	19.4	24.6	32.0	16.3	16.2	18.1	19.2
女	100.0	10.1	27.3	18.1	26.0	35.1	11.4	15.8	11.5	18.3

注:「個別健康教育対象者(ア)」は、特定健康診査及び健康増進法に基づく健康診査受診者のうち、検査結果から生活習慣病の発症予防等のため指導が必要な者を行い、「個別健康教育対象者(イ)」は、特定健康診査及び健康増進法に基づく健康診査受診者のうち、検査結果から生活習慣病の重症化予防等のため個別健康教育による指導が有効であると医師が認めた者をいう。

1) 一人の受診者が、複数の検査結果に該当する場合は、それぞれの区分に計上しているため、検査結果の計が受診者数を上回る場合がある。

## 2 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診

令和5年度に市区町村が実施した歯周疾患検診の受診者数は359,554人、骨粗鬆症検診の受診者数は319,819人となっている。

受診者数に占める各指導区分の割合をみると、「要精検者」は歯周疾患検診64.5%、骨粗鬆症検診16.7%となっており、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診ともに年齢が上がるほど受診者数に占める「要精検者」の割合は高くなっている。(表3)

令和5年度の市区町村における検診実施率は、歯周疾患検診83.6%、骨粗鬆症検診64.2%となっている(表4)。

表3 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診の実施状況

(単位:人)

令和5(2023)年度

		受診者数 <sup>1)</sup>	指導区分					
			要精検者		要指導者		異常認めず	
			受診者数に占める割合(%)	受診者数に占める割合(%)	受診者数に占める割合(%)	受診者数に占める割合(%)		
歯周疾患検診	総数	359 554	231 919	64.5	85 776	23.9	38 219	10.6
	40歳	74 712	44 034	58.9	20 892	28.0	8 827	11.8
	50歳	93 459	58 678	62.8	24 118	25.8	9 615	10.3
	60歳	90 585	60 083	66.3	20 771	22.9	8 788	9.7
	70歳	100 798	69 124	68.6	19 995	19.8	10 989	10.9
骨粗鬆症検診 <sup>2)</sup>	総数	319 819	53 506	16.7	88 221	27.6	177 963	55.6
	40歳	29 310	753	2.6	3 735	12.7	24 821	84.7
	45歳	28 692	828	2.9	3 887	13.5	23 977	83.6
	50歳	46 845	2 134	4.6	7 545	16.1	37 165	79.3
	55歳	45 019	4 866	10.8	11 361	25.2	28 791	64.0
	60歳	50 474	9 750	19.3	17 148	34.0	23 538	46.6
	65歳	54 387	14 136	26.0	20 160	37.1	20 038	36.8
	70歳	65 092	21 039	32.3	24 385	37.5	19 633	30.2

注: 1) 指導区分の計数が不詳の市区町村があるため、受診者数と指導区分の計が一致しない。

2) 「骨粗鬆症検診」の対象者は女性である。

表4 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診の実施市区町村数及び検診実施率の年次推移

	歯周疾患検診					骨粗鬆症検診 <sup>3)</sup>				
	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(2019)	('20)	('21)	('22)	('23)	(2019)	('20)	('21)	('22)	('23)
実施市区町村数	1 337	1 307	1 379	1 417	1 452	1 081	1 033	1 069	1 095	1 115
検診実施率 <sup>1)</sup> (%)	77.0	75.2	79.4	81.6	83.6	62.2	59.5	61.5	63.0	64.2
全国市区町村数 <sup>2)</sup>	1 737	1 737	1 737	1 737	1 737	1 737	1 737	1 737	1 737	1 737

注: 1) 検診実施率 = (実施市区町村数 / 全国市区町村数) × 100

2) 「全国市区町村数」のうち、高知県安芸郡奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村については、中芸広域連合として数えたものである。

3) 「骨粗鬆症検診」の対象者は女性である。

### 3 健康教育

令和5年度に市区町村が実施した集団健康教育の開催回数は90,279回、参加延人員は1,375,720人となっている。

内容別にみると、開催回数、参加延人員ともに、「一般」が開催回数62,798回、参加延人員981,523人と最も多くなっている。(表5)

表5 集団健康教育の実施状況の年次推移

		令和元年度 (2019)	2年度 ( '20)	3年度 ( '21)	4年度 ( '22)	5年度 ( '23)
総数	開催回数 (回)	129 988	64 838	65 493	84 560	90 279
	参加延人数 (人)	2 389 701	825 014	887 228	1 167 438	1 375 720
一般 <sup>1)</sup>	開催回数 (回)	91 519	44 039	43 910	57 871	62 798
	参加延人数 (人)	1 678 439	572 377	616 571	811 458	981 523
歯周疾患	開催回数 (回)	5 373	2 370	2 574	3 757	4 218
	参加延人数 (人)	109 957	34 993	37 251	60 355	78 156
ロコモティブシンドローム (運動器症候群)	開催回数 (回)	15 860	10 547	9 939	12 067	12 072
	参加延人数 (人)	205 716	97 383	92 856	125 578	124 897
慢性閉塞性肺疾患(COPD)	開催回数 (回)	1 319	360	367	461	472
	参加延人数 (人)	48 759	6 937	7 028	16 625	16 239
病態別 <sup>2)</sup>	開催回数 (回)	15 702	7 375	8 466	10 125	10 499
	参加延人数 (人)	340 419	110 990	127 497	148 303	169 825
薬 <sup>3)</sup>	開催回数 (回)	215	147	237	279	220
	参加延人数 (人)	6 411	2 334	6 025	5 119	5 080

注: 1) 「一般」とは、生活習慣病の予防のための日常生活上の心得、健康増進の方法、食生活の在り方等健康に必要な事項の教育をいう。

2) 「病態別」とは、肥満、高血圧、心臓病等と個人の生活習慣との関係及び健康的な生活習慣の形成についての教育をいう。

3) 「薬」とは、薬の保管、適正な服用方法等に関する留意事項、薬の作用・副作用の発現に関する知識の教育をいう。

### 4 健康相談

令和5年度に市区町村が実施した健康相談の被指導延人員は766,820人であり、そのうち重点健康相談は265,510人となっている。

重点健康相談を内容別にみると、「病態別」が77,482人と最も多くなっている。(表6)

表6 健康相談の年次推移

(単位:人)

		被指導延人員				
		令和元年度 (2019)	2年度 ( '20)	3年度 ( '21)	4年度 ( '22)	5年度 ( '23)
総	数	1 109 938	601 991	652 087	734 017	766 820
重点 健康 相談	総	402 721	194 112	207 009	245 595	265 510
	高	63 210	34 597	37 077	43 161	45 835
	脂	20 441	12 839	13 031	13 429	13 555
	糖	35 868	19 970	19 519	19 133	19 701
	歯	65 447	20 057	26 242	32 030	35 855
	骨	76 305	30 183	31 927	47 881	52 845
	女	18 916	12 547	13 010	16 149	20 237
	病	122 534	63 919	66 203	73 812	77 482
総	707 217	407 879	445 078	488 422	501 310	

注:1) 「病態別」とは、重点健康相談の「高血圧」から「女性の健康」を除く、肥満、心臓病等の病態別に、個人の食生活その他の生活習慣を勘案して行う相談指導等をいう。

## 5 訪問指導

令和5年度に市区町村が実施した訪問指導の被訪問指導実人員は118,622人となっており、訪問指導の対象者別にみると、「要指導者等」が75,591人と最も多くなっている（表7）。

表7 訪問指導の対象者別にみた被訪問指導実人員の年次推移

（単位：人）

	令和元年度 (2019)	2年度 ( '20)	3年度 ( '21)	4年度 ( '22)	5年度 ( '23)
総数	178 728	122 853	113 720	117 100	118 622
要指導者等 <sup>1)</sup>	108 128	72 570	71 647	75 645	75 591
個別健康教育対象者	2 433	1 571	1 709	1 912	2 030
閉じこもり予防 <sup>2)</sup>	5 335	4 649	4 227	4 479	4 523
介護家族者	4 935	4 248	3 727	3 432	3 421
寝たきり者	1 794	1 508	1 481	1 779	1 958
認知症の者	3 659	3 311	3 541	2 879	2 870
その他	52 444	34 996	27 388	26 974	28 229

注：1)「要指導者等」とは、生活習慣病改善のための指導が必要な者をいう。

2)「閉じこもり予防」とは、介護予防の観点から支援が必要な者で、健康管理上訪問指導が必要と認められた者をいう。

## 6 がん検診

### (1) がん検診の受診者数及び受診率

令和5年度に市区町村が実施したがん検診の受診率は、「胃がん」6.8%、「肺がん」5.9%、「大腸がん」6.8%、「子宮頸がん」15.8%、「乳がん」16.0%となっている（表8、統計表3）。

表8 がん検診受診者数及び受診率の年次推移

（単位：人）

		令和元年度 (2019)	2年度 ( '20)	3年度 ( '21)	4年度 ( '22)	5年度 ( '23)
胃がん	受診者数	1 643 782	1 238 125	1 442 990	1 419 841	1 400 451
	受診率 <sup>2)</sup> (%)	7.8	7.0	6.5	6.9	6.8
肺がん	受診者数	3 469 659	2 767 645	3 038 779	2 999 743	2 931 531
	受診率 <sup>2)</sup> (%)	6.8	5.5	6.0	6.0	5.9
大腸がん	受診者数	3 962 860	3 312 944	3 528 729	3 462 736	3 384 659
	受診率 <sup>2)</sup> (%)	7.7	6.5	7.0	6.9	6.8
子宮頸がん <sup>1)</sup>	受診者数	3 548 256	3 205 650	3 459 578	3 360 455	3 380 140
	受診率 <sup>2)</sup> (%)	15.7	15.2	15.4	15.8	15.8
乳がん <sup>1)</sup>	受診者数	2 344 305	1 947 967	2 209 074	2 128 252	2 133 639
	受診率 <sup>2)</sup> (%)	17.0	15.6	15.4	16.2	16.0

注：「がん対策推進基本計画」（平成24年6月8日閣議決定）及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（平成20年3月31日健康局長通知別添）に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を40歳から69歳（「胃がん」は50歳から69歳、「子宮頸がん」は20歳から69歳）までとした。「受診者数」及び「受診率」については、「IV 用語の解説」27、28頁「がん検診」及び「がん検診受診率」参照。

1)「子宮頸がん」及び「乳がん」の対象者は女性である。

2)受診率は、対象者数等の計数が不詳の市区町村を除いた値である。

## (2) がん検診受診率の状況

令和5年度の市区町村のがん検診受診率の状況をみると、がん検診受診率が「0～10%未満」と低い市区町村数は、「肺がん」1,047が最も多く、次いで「胃がん」が1,024となっている(表9)。

表9 市区町村におけるがん検診受診率の状況

令和5(2023)年度

	全国 <sup>1)</sup> 市区町村数	がん検診受診率別市区町村数					
		0～10%未満	10～20%未満	20～30%未満	30～40%未満	40～50%未満	50%以上
胃がん	1 737	1 024	592	87	9	3	1
肺がん	1 737	1 047	575	96	10	3	2
大腸がん	1 737	985	647	86	9	4	1
子宮頸がん <sup>2)</sup>	1 737	160	950	508	89	13	5
乳がん <sup>2)</sup>	1 737	69	789	610	193	54	11

注：「がん対策推進基本計画」(平成24年6月8日閣議決定)及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(平成20年3月31日健康局長通知別添)に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を40歳から69歳(「胃がん」は50歳から69歳、「子宮頸がん」は20歳から69歳)までとした。「受診率」については、「IV 用語の解説」28頁「がん検診受診率」参照。

1) 「全国市区町村数」にはがん検診受診率が不詳の市区町村を含む。

なお、「全国市区町村数」のうち、高知県安芸郡奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村については、中芸広域連合として数えたものである。

2) 「子宮頸がん」及び「乳がん」の対象者は女性である。

## (3) 令和4年度がん検診受診者における要精密検査の受診状況

令和4年度に市区町村が実施したがん検診における要精密検査者のうち、がんであった者数のがん検診受診者数に対する割合は、「胃がん」0.10%、「肺がん」0.03%、「大腸がん」0.15%、「子宮頸がん」0.02%、「乳がん」0.33%となっている(表10)。

表10 令和4年度がん検診受診者における要精密検査の受診状況

(単位:人)

令和4(2022)年度

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん <sup>1)</sup>	乳がん <sup>1)</sup>
がん検診受診者数 <sup>2)</sup>	1 419 829	3 002 787	3 457 381	3 359 476	2 126 527
要精密検査者数 <sup>2)</sup>	75 768	45 529	177 574	76 686	130 402
精密検査受診率 <sup>3)</sup> (%)	85.2	82.4	70.4	77.9	89.5
がん検診受診者数に対する割合 (%)	5.34	1.52	5.14	2.28	6.13
がんであった者数 <sup>2)</sup>	1 405	758	5 314	835	7 113
がん検診受診者数に対する割合 (%)	0.10	0.03	0.15	0.02	0.33
要精密検査者数に対する割合 (%)	1.85	1.66	2.99	1.09	5.45
精密検査未受診者数 <sup>2)</sup>	4 190	2 619	23 009	4 766	3 721
精密検査未受診率 <sup>3)</sup> (%)	5.5	5.8	13.0	6.2	2.9
精密検査未把握者数 <sup>2)</sup>	7 077	5 435	29 620	12 166	9 910
精密検査未把握率 <sup>3)</sup> (%)	9.3	11.8	16.7	15.9	7.6

注：「がん対策推進基本計画」(平成24年6月8日閣議決定)及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(平成20年3月31日健康局長通知別添)に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を40歳から69歳(「胃がん」は50歳から69歳、「子宮頸がん」は20歳から69歳)までとした。

1) 「子宮頸がん」及び「乳がん」の対象者は女性である。

2) がん検診受診者数については令和4年度受診者を令和5年度報告で改めて把握したものである。また、令和5年度に精密検査を受診し、結果が判明した者についても含めている。

3) 率の算出に当たっては、「精密検査未受診者数」及び「精密検査未把握者数」の計数が不詳の市区町村を除いた値である。「精密検査受診率」、「精密検査未受診率」及び「精密検査未把握率」については、「IV 用語の解説」28頁参照。

## 7 肝炎ウイルス検診

令和5年度に市区町村が実施した肝炎ウイルス検診の受診者数は、「B型肝炎ウイルス検診」539,837人、「C型肝炎ウイルス検診」539,125人となっている。

B型肝炎ウイルス検診において「陽性」と判定された者は2,764人、C型肝炎ウイルス検診において「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」と判定された者は846人となっている。(表11)

令和5年度に市町村が実施した肝炎ウイルスに関する健康教育の開催回数は468回、参加延人員は5,642人、健康相談の開催回数は1,368回、参加延人員は5,224人となっている(表12)。

表11 肝炎ウイルス検診の実施状況

(単位:人) 令和5(2023)年度

	B型肝炎ウイルス検診		C型肝炎ウイルス検診	
	受診者数	「陽性」と判定された者	受診者数	「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」と判定された者
総数	539 837	2 764	539 125	846
40歳	65 036	126	65 125	26
41～44歳	44 390	124	44 358	26
45～49歳	46 146	200	46 149	36
50～54歳	52 671	186	52 705	54
55～59歳	48 025	236	48 031	59
60～64歳	61 296	298	61 242	97
65～69歳	82 299	499	82 001	141
70～74歳	71 318	570	70 971	138
75～79歳	39 956	325	39 889	101
80歳以上	28 700	200	28 654	168

表12 肝炎ウイルスに関する健康教育・健康相談の実施状況の年次推移

		令和元年度 (2019)	2年度 ( '20)	3年度 ( '21)	4年度 ( '22)	5年度 ( '23)
健康教育	開催回数 (回)	727	337	361	504	468
	参加延人員(人)	17 340	5 797	5 180	5 743	5 642
健康相談	開催回数 (回)	1 784	1 387	1 307	1 448	1 368
	参加延人員(人)	9 133	6 330	4 847	5 613	5 224